

ご存知ですか？ ～ワークショップ虹～

協和病院西側の小郡連合区公民館。小郡連合区長会のご好意により、その1階店舗をお借りして平成17年1月から小郡・三井地区の精神障害者共同作業所として運営を始め、もうすぐ3年を迎えます。

私たちは幾度となく「心の危機」に出会い、心が傷つき、また病んだりします。ストレス社会の今、5人に1人は「心の病」にかかると言われていますが、ごく身近なはずのこの「心の病」は、正しい理解がないまま「自分とは関係ない」というイメージを持ってしまいがちです。

とくに「精神障害」「精神疾患」と聞くとマスコミの報道などにも見られるように、まだまだ差別や偏見の目を通したかたちで取り扱われがちですが、当事者たちはというと、その「心の病」によって生活が困難であったり、まわりの人との人間関係をうまく築けず、地域社会に一步踏み出す勇気も見出せないでいたりします。

そこで「心の病」を持ち、自宅で療養生活を送っている人を対象として、毎日作業所に通い、軽作業をしながら、規則正しい日常生活を送り、社会に適応するための訓練の場所として「ワークショップ虹」は活動しています。

…ワークショップ虹の運営目標…

いつでも、誰でも気軽に立ち寄れる場所

心の健康にハンディを持った人も、持たない人も

出会い、ふれあいが生む、心やさしいホットスペース



▲ワークショップ虹

これらを合言葉に、一人ぼっちをなくし、ふれあいを大切にして仲間づくりをしながら、「社会復帰」「社会参加」を目指し、そして一人ひとりが輝きながら生きていくための居場所づくりに取り組んでいます。

道行く人たちにも見てもらえるように前面ガラス張りの作業所では、「心の病」を持った利用者も「みんなで頑張ってみよう！」と張り切って作業にあたっています。

作業内容は、綿靴下やドレスリングのラッピング、綿マットやポプリ、リース作りなど利用者のアイデアを生かした作業となっており、出張販売や地域行事への参加なども回数を重ね、今では「いらっしゃいませ！」が自然と口から出るようになってきています。

現在の利用者登録は13人で、その日の体調にもよりますが毎日7～8人が通ってきています。その利用者からは「家にずっといた時より気分転換ができるようになったし、楽しい友達ができよかった」「みんなと一緒にだから頑張る作業に集中しています」「遅刻などをできるだけ少なくして、生活のリズムをつけたい」「ここは私が唯一外に出て行ける場所です」など、一人ひとりが何かしらの目標を持って通ってきています。

【ワークショップ虹】

〒住所：〒838-0141 小郡市小郡1095-1

電話兼ファクス：0942-73-5212



◀ 作業をおこなう利用者

「ワークショップ虹」の運営にあたっているのは特定非営利活動法人(NPO)ワンハート陽だまり(田中十三一理事長)で、精神障害者を支援する市民の会(任意団体)として発足し、障害者自立支援法の施行により今年の8月法人格を取得しました。

今年4月には、作業所から自立支援法に基づく地域活動支援センターへと衣替えをし、活動の幅をもっと広げていきたいと考えています。

また、時折センターに立ち寄ってはパソコンや料理、粘土細工などを教えてくれるボランティアさんたちとの出会いやリピーターのお客さんたちも増え、たくさんの出会いの輪が広がっています。地域の多くの方々理解のもと、「心の病」を持つ人も持たない人も、一人ひとりの人権を大切にし、ともに地域社会の一員として暮らせるまちづくりに取り組んでいこうと、NPO法人ワンハート陽だまりは呼びかけています。

子どもたちの夢を切り拓くために！

～家庭の経済状況により自分の希望する進路を断念することがないように～

平成20年度 修学資金・就学支度金貸付案内

母子・寡婦家庭や父母のいない子どもを対象に貸付を行います。

▶**受付** 福祉課社会福祉係(月～金/午前9時～午後4時、祝祭日・年末年始を除く)

▶**日曜相談日** 11月11日、12月9日、平成20年1月13日、2月10日、3月9日

※日曜相談は総合保健福祉センター「あすてらす」で行います。希望する人は前の週の木曜日までに福祉課へ申し込んでください。

▶**問い合わせ先**

福祉課社会福祉係 ☎72-2111内線442

貸付金額

学校の種類	貸付の種類	公立	私立
高等学校	修学資金(月額)	1万8千円	3万円
	就学支度金	7万5千円	41万円
大学	修学資金(月額)	4万5千円	5万4千円
	就学支度金	37万円	58万円
高等専門学校	修学資金(月額)	2万1千円	3万2千円
短大・専修学校	修学資金(月額)	4万5千円	5万3千円

平成20年度 小郡市奨学資金(井手奨学資金)奨学生募集

経済的理由によって修学困難な生徒に対して奨学資金の給付を行います。

▶**給付予定人数** 8人(中学3年生で、高校等へ進学希望の人)

▶**月額** 10,000円

▶**期間** 在学する正規の修学期間(約3年間)

▶**申込方法**

①奨学金給付申請書②奨学生推薦調書③家庭の状況調書

④所得証明書⑤世帯全員の住民票の写し

を教務課に持参または郵送

※①～③は教務課教務係で配布します

▶**申込締切** 11月30日(金)(必着)

▶**申込・問い合わせ先** 教務課教務係(〒838-0198小郡市小郡255-1)

☎72-2111内線512



小坂井住宅建替えに伴うカビ発生の原因及び対策について

2006(平成18)年度に建替え事業を進めていた「市営小坂井住宅」が完成し、本年4月に入居された9世帯のうち1世帯から「内部の壁にカビが発生している」という報告があったということを7月号の広報でお知らせしました。

市では、この原因について、詳細に調査を行ないました。

そして、カビ発生の原因は、内部壁の下地板が水分を含んだまま使用された事によるものであることが分かりました。これは、住宅建設に関わって起きたものです。

この対策としましては、カビの原因となった下地板を撤去し、別の部材(ボード板)に変更して改修を行ないました。

合わせて、本年度の建替えにおいては、同じ不具合が発生しないように同様の対応をしていきます。

住宅建替え事業は、「人権のまちづくり」の一環として取り組んでおり、住宅の建替えと併せて、周辺地域の環境改善を図るため、今後、公園や道路の整備を進めてまいります。

今後も、差別のない人権のまちづくりを進めていくために、市民の皆様のご理解とご協力をお願いいたします。